

人吉市下水道事業経営戦略

～持続可能な下水道事業を目指して～

【令和2年度～令和11年度】

令和2年4月
人吉市水道局下水道課

目 次

第1章	経営戦略策定の趣旨	1
1	経営戦略の位置づけ	1
2	計画期間	1
第2章	公共下水道事業の現状と課題	2
1	下水道の役割	2
2	下水道普及状況と水洗化率	3
3	有収水量	4
4	下水道施設の状況	4～5
5	組織の沿革	5
6	民間活用の状況	5
7	経営の状況	6
	(1) 下水道使用料	6～7
	(2) 一般会計繰入金	7
	(3) 地方債残高の推移	7
	(4) 経営指標分析	8～11
第3章	経営の基本方針	12
第4章	投資・財政計画	13
1	下水道施設長寿命化事業	13
	(1) 処理場、ポンプ場の改築・更新	13
	(2) 管渠の整備・更新	13
	(3) 下水道施設改築更新計画	14～15
2	投資・財政計画（収支計画）	16、18～19
3	収支計画のうち財源についての説明	16～17
4	収支計画のうち投資以外の経費についての説明	17
5	その他の取組	17
	むすび	20

第1章 経営戦略策定の趣旨

本市の公共下水道事業は、生活排水の処理による生活環境の改善や、河川等の公共用水域の水質保全に努めることで安全かつ快適な市民生活の実現をはかるため、昭和49年度（1974年）から事業に着手し、管渠や処理場等の施設整備を進め、昭和57年（1982年）3月から一部供用を開始しています。現在、公共下水道による市街地の整備はほぼ充足しており、維持管理と施設の更新が主なものとなっています。

その一方で、人口減少等に伴う下水道使用料収入の減収や、施設・設備の老朽化に伴う改築・更新経費の増大等により、下水道事業の運営は今後さらに厳しさが増していくと考えられます。

この経営戦略は、経営環境の変化に適切に対応し、市民に安全で快適な下水道サービスを持続的・安定的に提供していくための指針として策定するものです。

1 経営戦略の位置づけ

厳しい経営環境の下、持続的にサービス提供を行うためには、経営等の的確な現状把握を行うとともに、中長期的視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行うことが必要であり、国からは、全国の公営企業に対して「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められています。

この人吉市下水道事業経営戦略（以下「経営戦略」という。）は、本市下水道事業の現状を踏まえ、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として策定しました。

2 計画期間

この経営戦略の計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とします。

第2章 公共下水道事業の現状と課題

1 下水道の役割

下水道は、市民生活で使われた水(汚水)を『きれいな水』にして、自然の『水の循環』に戻すという役割を担っています。さらに、「まちに降った雨を川や海に速やかに排水し、浸水被害を防ぐ」という役割も果たしています。

下水道は、私たちの生命、財産を守るとともに自然を守り、ゆとりとうるおいのある生活を行うために不可欠な施設です。

●きれいなまち、さわやかなまち ～周辺環境と生活環境の改善～

日常生活により、使われた水(汚水)が住宅のまわりにたまると、悪臭や蚊、ハエなどが発生し、伝染病の原因にもなります。この汚水を下水道により、すみやかに排除することで清潔で快適な環境をつくれます。



●安全なまち ～浸水の防除～

都市化の発展により、緑地や農地、空き地等が減少し、雨水が地面にしみこむ量は、減ってきているため、地表に流れ出る雨水の量が一時的に増えて、浸水被害をおこすこともあります。下水道は、道路や住宅地に降る雨水を速やかに排除することで、浸水被害からまちを守っています。



●うつくしい自然 ～公共用水域の水質保全～

下水道は、本来、人間が汚した水を自らの手でもとに戻すための施設です。また、汚濁物質が公共用水域にそのまま排出されることを防ぐ最後の砦としての役目を担っています。



2 下水道普及状況と水洗化率

本市の平成30年度末の下水道普及率^(※1)は、74.7%です。

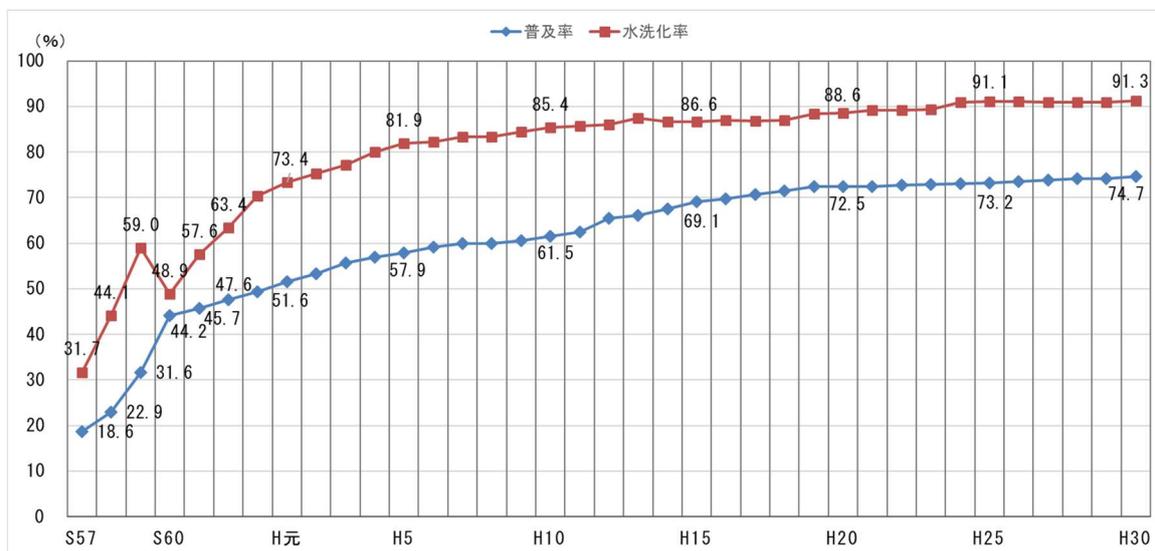
全国平均(79.3%)より低いものの、県平均(68.5%)と比較すると高い水準にあります。今後も下水道整備は行いますが、維持管理が主体となり、普及率について大きな変化はない見込みです。

また、平成30年度末の下水道処理区域内人口^(※2)は24,123人、そのうち水洗化済人口は22,024人で、水洗化率^(※3)は91.3%となっています。

平成30年度実績では、人口規模などが近い類似団体^(※4)平均より良好な状況です。

本市では、水洗化率向上に向けて、下水道未接続世帯の自宅訪問や広報活動など様々な取組を行っています。

人吉市公共下水道の人口普及率と水洗化率の推移



※1 下水道普及率：下水道処理区域内人口÷市の総人口

※2 下水道処理区域内人口：下水道が使えるようになった区域内における人口

※3 水洗化済人口：下水道処理区域内人口のうち下水道接続済人口

※4 類似団体：処理区域内人口：3万人未満、処理区域内人口密度：25人/ha以上
50人/ha未満、供用開始後年数：30年以上

多くの施設・設備の老朽化が進んでおり、重要なライフラインとしての役割を果たすため計画的な改築・修繕等が必要な状況にあります。

本市の下水道は、汚水と雨水を別々に処理する「分流式下水道」で、平成30年度末の汚水管渠の延長は約162.7km、雨水管渠の延長は約18.2kmとなっています。

平成30年度末

汚水管渠延長 (m)			雨水管渠延長 (m)			管渠総延長 合計 (m)
幹線	枝線	小計	幹線	枝線	小計	
72,439.0	90,273.3	162,712.3	10,245.3	7,911.2	18,156.5	180,868.8

管渠の標準耐用年数は50年で、本市の管渠整備は昭和49年度から開始しているため、平成30年度末で最も古い管渠は44年経過しています。

耐用年数を超過している管渠はありませんが、今後の老朽化に伴う大量更新に対応していく必要があります。

5 組織の沿革

- ・平成16年度まで市長部局の建設部下水道課
- ・平成17年度の組織機構改革で上水道部門と統合され、水道局業務課と水道局施設課になる。
- ・平成21年度の組織機構改革で水道局上水道課と下水道課になる。
- ・平成27年度から地方公営企業法を全部適用した地方公営企業^(※1)となり、現在に至る。
- ・令和元年度職員数：10名（正職員9名、再任用職員1名）

※うち損益勘定所属職員5名、資本勘定所属職員3名、一般会計所属職員2名

6 民間活用の状況

下水道施設の維持管理業務は、供用開始以来、仕様発注による民間委託を実施してきました。平成20年度からは、終末処理場、汚水中継ポンプ場、雨水ポンプ場、マンホールポンプ場の運転管理に包括的民間委託^(※2)を導入しました。また、下水道使用料の賦課徴収事務については、上水道部門を通じて民間委託を予定しています。

※1 地方公営企業 : 企業としての経済性を発揮するとともに、その本来の目的である住民の福祉の増進を図るために、地方公共団体により経営される企業。

※2 包括的民間委託 : 複数年契約と、性能発注方式（施設管理等に一定の性能確保を条件として課しつつ運転方法の詳細については民間に任せる方式で、民間事業者の自己責任と自由裁量権を大幅に拡大。）を柱とした民間委託

7 経営の状況

(1) 下水道使用料

本市の下水道使用料は、消費税率改定に伴い令和元年10月から以下の使用料体系になっています。

一般家庭（4人程度）の20m³あたりの月額使用料は3,850円です。

下水道使用料体系表

（令和元年6月26日条例改正／令和元年10月分から適用 消費税10%込）

種 別	基 本 料 金		超 過 料 金 （1立方メートルにつき）	
	汚 水 量	料 金	汚 水 量	料 金
一般汚水	10立方メートル まで	1,650.0円	10立方メートルを超え 20立方メートルまでの部分	220.0円
			20立方メートルを超え 30立方メートルまでの部分	242.0円
			30立方メートルを超え 50立方メートルまでの部分	269.5円
			50立方メートルを超え 100立方メートルまでの部分	291.5円
			100立方メートルを超える部分	302.5円
浴場業汚水	1立方メートルまでごとに			33.0円
備 考	1 一般汚水とは、浴場業汚水以外のものをいいます。 2 浴場業汚水とは、公衆浴場法（昭和23年法律第139号）による許可を受けた浴場または温泉法（昭和23年法律第125号）に規定する温泉を利用する浴場 から排出される汚水をいいます。			

下水道使用料早見表

（単位：円）

使用水量 (m ³)	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
10	1,650	1,870	2,090	2,310	2,530	2,750	2,970	3,190	3,410	3,630
20	3,850	4,092	4,334	4,576	4,818	5,060	5,302	5,544	5,786	6,028
30	6,270	6,539	6,809	7,078	7,348	7,617	7,887	8,156	8,426	8,695
40	8,965	9,234	9,504	9,773	10,043	10,312	10,582	10,851	11,121	11,390
50	11,660	11,951	12,243	12,534	12,826	13,117	13,409	13,700	13,992	14,283
60	14,575	14,866	15,158	15,449	15,741	16,032	16,324	16,615	16,907	17,198
70	17,490	17,781	18,073	18,364	18,656	18,947	19,239	19,530	19,822	20,113
80	20,405	20,696	20,988	21,279	21,571	21,862	22,154	22,445	22,737	23,028
90	23,320	23,611	23,903	24,194	24,486	24,777	25,069	25,360	25,652	25,943
100	26,235	26,537	26,840	27,142	27,445	27,747	28,050	28,352	28,655	28,957

下水道使用料収入実績

(単位：千円)

年度	金額 (税抜)	備考
27	629,920	※今後は人口減少等に伴う使用料収入の低下を見込んでおり、収支のバランスに注意していく必要があります。
28	621,686	
29	621,976	
30	615,671	

(2) 一般会計繰入金

公共下水道事業は、市の一般会計からの繰入金があります。その繰入金には、国の基準に基づき市が負担すべき基準内繰入金のほか、下水道事業経営安定のための基準外繰入金があります。平成30年度決算額は1億9,000万円で、そのうち経営基盤安定のための基準外繰入金は4,872万1,000円となっています。

一般会計繰入金

(単位：千円)

年度	基準内繰入金	基準外繰入金	合計
27	116,692	73,308	190,000
28	115,753	96,422	212,175
29	105,591	126,656	232,247
30	141,279	48,721	190,000

※平成28・29年度は職員退職金の一般会計負担分あり

(3) 地方債残高の推移

建設改良事業費の借入のための地方債の残高は、借り換えや返済終了などにより年々減少しています。平成30年度末では43億7,378万1,000円となっており、本計画では令和11年度末には約23億200万円まで減少を見込んでいます。(一般会計繰入金が、毎年1億9,000万円の場合)

公共下水道事業 地方債残高の推移 (令和元年度以降は見込)



(4) 経営指標分析

経営指標とは、経営及び施設の状況をあらわす指標であり、経年比較や類似団体との比較を行うことにより、経営の現状及び課題を的確に把握することができます。本経営戦略では、経営指標を分析し、評価を行っていきます。評価については、次の3段階とします。

- 現状では課題は特に見当たらない。
- △ 現状では悪化していないが、今後課題となりうる。
- × 現状で悪化しているため、改善への取組みを進める必要がある。

※類似団体平均は、総務省による分類

(処理区域内人口：3万人未満、処理区域内人口密度：25人/ha以上50人/ha未満、供用開始後年数：30年以上)

経常収支比率 (%)			評価：○
人吉市実績 ()は類似団体平均	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	106.67 (105.98)	109.03 (105.53)	107.16 (105.06)
指標の説明	下水道使用料などで、維持管理費等をどの程度賄えているかを表す指標で、単年度収支が黒字の100%以上となっていることが必要です。		
計算式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$		
コメント	本市では、近年100%以上で推移しています。今後も適切な財源の確保と経費削減に努めていきます。		
流動比率 (%)			評価：×
人吉市実績 ()は類似団体平均	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	57.51 (88.12)	51.20 (81.33)	66.08 (80.81)
指標の説明	1年以内の現金化可能資産と支払負債を比較し、支払能力を見るものです。		
計算式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$		
コメント	これまで行ってきた建設改良事業の借入金返済額が大きく、低い比率になっています。今後は年々改善に向かい、令和5年度からは100%を超える見込みです。		

企業債残高対事業規模率 (%)			評価：○
人吉市実績 ()は類似団体平均	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	815.20 (716.96)	755.88 (799.11)	709.67 (768.62)
指標の説明	企業債残高の規模を表す指標で、下水道使用料に対する企業債残高割合です。		
計算式	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$		
コメント	年々比率は改善しています。施設等の大規模改築・更新を控え、将来世代の過度な負担とならないよう適切な借入に努めます。		
経費回収率 (%)			評価：△
人吉市実績 ()は類似団体平均	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	96.56 (88.09)	90.40 (87.69)	98.94 (88.06)
指標の説明	下水道使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを示す指標です。		
計算式	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費}(\text{公費負担分を除く})} \times 100$		
コメント	経費回収率は100%をやや下回っています。下水道使用料は今後減収が見込まれるため、経営の効率化と経費削減に努めます。		
汚水処理原価 (円)			評価：×
人吉市実績 ()は類似団体平均	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	212.71 (181.80)	227.45 (180.07)	208.81 (179.32)
指標の説明	有収水量1m ³ あたりの汚水処理に要した費用です。		
計算式	$\frac{\text{汚水処理費}(\text{公費負担分を除く})}{\text{年間有収水量}} \times 100$		
コメント	これまでの投資で、減価償却費と企業債利息が大きいことが高い原因です。投資の効率化や経費の削減により改善を進めていきます。		

施設利用率 (%)			評価：△
人吉市実績 ()は類似団体平均	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	76.71 (59.35)	76.65 (58.40)	76.87 (58.00)
指標の説明	施設・設備の能力に対する1日平均処理水量の割合で、一般的には高い数値が望まれます。		
計算式	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$		
コメント	ここ数年横ばいの状況です。管渠の老朽化による雨水の流入等の影響等も考慮し、管渠の状況調査や更新を進めていきます。		
水洗化率 (%)			評価：○
人吉市実績 ()は類似団体平均	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	90.85 (89.88)	90.87 (89.68)	91.30 (89.79)
指標の説明	下水道区域内人口のうち、水洗化済人口の割合です。		
計算式	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$		
コメント	水洗化率はここ数年微増の状況です。今後も水洗化率100%を目指した水洗化推進活動を継続して行っていきます。		
有形固定資産減価償却率 (%)			評価：△
人吉市実績 ()は類似団体平均	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	9.03 (27.12)	13.07 (29.50)	16.62 (30.60)
指標の説明	施設の減価償却の状況により、資産の老朽化の度合いを示すものです。		
計算式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$		
コメント	老朽化が進んだ資産が、財源確保や経営に与える影響等を踏まえて、計画的に更新していきます。		

管渠老朽化率 (%)			評価：△
人吉市実績 ()は類似団体平均	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	0.00 (1.93)	0.00 (1.92)	0.00 (1.83)
指標の説明	法定耐用年数を超えた管渠の割合を示した指標です。		
計算式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$		
コメント	耐用年数の50年を超えている管渠はありませんが、供用開始から40年近く経過しており、今後の更新時期には多額の費用が発生します。既設管を利用した経済的・計画的管更生工法等で長寿命化をはかります。		
管渠改善率 (%)			評価：△
人吉市実績 ()は類似団体平均	平成28年度	平成29年度	平成30年度
	0.00 (0.19)	0.00 (0.23)	0.00 (0.21)
指標の説明	当該年度に更新した管渠延長の割合です。		
計算式	$\frac{\text{改善(更新・改良・維持)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$		
コメント	供用開始から40年近く経過しており、今後計画的な管渠改善を行っていきます。		

第3章 経営の基本方針

公共下水道事業は、生活排水の処理による生活環境の改善や、河川等の公共用水域の水質保全並びに浸水対策に努めることで、安心・安全かつ快適な市民生活の実現をはかる重要な役割を果たしています。このことから、「持続可能な下水道事業」を基本方針として事業運営を行っていきます。

【基本方針】 持続可能な下水道事業	
基本施策	目 標
施設・設備の計画的な改築・更新	老朽化が著しい施設の優先順位付けと事業費の平準化を行ったうえで、計画的な改築・更新を行います。
施設の適正な維持管理	快適な市民生活と環境を守る汚水施設と、大雨・洪水被害から市民の生命・財産を守る雨水施設の適切な維持管理を行います。
安定経営の持続	将来にわたって安定的に事業を継続するため、下水道使用料収入をはじめとした財源の確保や経費削減に努め、財政基盤の強化を図ります。

第4章 投資・財政計画

1 下水道施設長寿命化事業

本市の公共下水道事業は、供用開始から30数年が経過しており、施設・設備の老朽化が著しい状況にあります。市民生活の良好な環境を守り、社会経済活動を支える重要なライフラインとしての役割を果たすため、計画期間中の計画的な下水道施設の改築・更新が必要となります。

(1) 処理場、ポンプ場の改築・更新

標準耐用年数で改築・更新した場合、単年度で膨大な費用が必要となり、本市の財政を多大に圧迫することから、リスク評価による改築優先順位を設定し、改築費用の平準化をはかる必要があります。

そのため、リスク評価を行った結果を網羅した「ストックマネジメント計画」^(※1)を基に施設の調査、診断を行い、次の2通りに分類し改築・更新を実施します。

- ・ 予防保全 (処理機能への影響が大きく、予防保全的に改築を進めていく設備)
- ・ 事後保全 (処理機能への影響度が少なく、故障した後に更新する設備)

整備により延命を図る場合と、機器等の改築・更新する場合のライフサイクルコスト^(※2)を、ダウンサイジング^(※3)や省エネ機器の導入なども含めて比較検討し、機器等の改築・更新を行います。

(2) 管渠の整備・更新

本市においては、昭和49年(1974年)から管渠整備を開始していることから、今後管渠の老朽化が急激に進行し、膨大な更新費用が必要となってきます。そこで、「ストックマネジメント計画」に基づき、整備時期が古い区域から調査を実施します。その結果に基づいて、既設管を有効に活用した管更生工法等により経済的、計画的に長寿命化を図っていきます。

また、公共下水道未普及地区への整備を行い、下水道普及率の向上に努めていきます。

- ※1 スtockマネジメント：長期的な視点で、下水道施設全体の今後の老朽化進展状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行い、最適な施設管理、施設更新を行うもの。
- ※2 ライフサイクルコスト：建物建設などの準備や使用から、最後の解体までかかるすべての費用。
- ※3 ダウンサイジング：効率化を目的として、設備などの規模を縮小すること。

(3) 下水道施設改築更新計画

今後の膨大な改築・更新の単年度の事業量のピークを抑え、予算平準化を図り、以下のとおり投資計画を策定しました。

下水道施設改築更新計画（令和2～11年度）

（単位：百万円）

施設名等	内容	期間	事業費
人吉浄水苑	第3期改築更新・耐震化・機械電気設備工事	令和2～11年度	1,835.2
宝来町 雨水ポンプ場	改築更新・耐震化・機械電気設備工事	令和2～4年度	785.7
頭無川 雨水ポンプ場	改築更新・耐震化・機械電気設備工事	令和8～11年度	401.7
麓町 汚水中継ポンプ場	改築更新・耐震化	令和9～10年度	60.0
中神第一 汚水中継ポンプ場			
城本地区公共 下水道整備工事	実施設計・管路整備工事	令和2～5年度	147.0
汚水管渠更生	実施設計・汚水管渠取替・更生工事	令和2～6、 10～11年度	274.0
マンホール蓋取替	マンホール蓋取替	令和2～5年度	60.0
汚水柵設置・修繕	汚水柵設置及び修繕	令和2～11年度	110.0
維持補修業務委託	汚水・施設の維持補修	令和2～11年度	56.0
ストック マネジメント計画	施設・汚水管路・雨水管路	令和6～11年度	41.0
合 計			3,770.6

◆期間中の事業費は37億7,060万円を見込んでいます。

年度別事業費

(単位：百万円)

年 度	事 業 費	事 業 内 容	
令和2年度	131.2	汚水柵設置及び修繕工事、維持補修業務委託、マンホール蓋取替工事	33.0
		城本地区公共下水道整備	27.0
		宝来町雨水ポンプ場耐震・実施設計	26.7
		人吉浄水苑耐震・実施設計	25.5
		污水管渠更生実施設計	19.0
令和3年度	488.9	宝来町雨水ポンプ場機械電気設備工事	281.9
		污水管渠取替更生工事	130.0
		城本地区管路整備工事	40.0
		汚水柵設置及び修繕工事、維持補修業務委託、マンホール蓋取替工事	37.0
令和4年度	733.8	宝来町雨水ポンプ場改築更新・耐震化・機械電気設備工事	477.1
		人吉浄水苑機械電機設備工事・耐震診断	159.7
		城本地区管路整備工事	40.0
		污水管渠取替更生工事	30.0
		汚水柵設置及び修繕工事、維持補修業務委託、マンホール蓋取替工事	27.0
令和5年度	560.9	人吉浄水苑改築更新・機械電機設備工事・実施設計	463.9
		城本地区管路整備工事	40.0
		污水管渠更生工事	30.0
		汚水柵設置及び修繕工事、維持補修業務委託、マンホール蓋取替工事	27.0
令和6年度	355.9	人吉浄水苑改築更新・機械電機設備工事	293.9
		污水管渠更生工事	30.0
		汚水柵設置及び修繕工事、維持補修業務委託	17.0
		ストックマネジメント計画（施設）	15.0
令和7年度	196.3	人吉浄水苑機械電機設備工事	179.3
		汚水柵設置及び修繕工事、維持補修業務委託	17.0
令和8年度	276.1	人吉浄水苑改築更新・機械電機設備工事	224.1
		頭無川雨水ポンプ場耐震診断	25.0
		汚水柵設置及び修繕工事、維持補修業務委託	17.0
		ストックマネジメント計画（污水管路）	10.0
令和9年度	269.3	人吉浄水苑改築更新・機械電機設備工事	183.6
		麓町・中神町污水中継ポンプ場耐震診断	30.0
		頭無川雨水ポンプ場実施設計	26.7
		汚水柵設置及び修繕工事、維持補修業務委託	17.0
		ストックマネジメント計画（污水・雨水管路）	12.0
令和10年度	401.0	人吉浄水苑改築更新・機械電機設備工事	197.0
		頭無川雨水ポンプ場機械電気設備工事	150.0
		麓町・中神町污水中継ポンプ場実施設計	30.0
		汚水柵設置及び修繕工事、維持補修業務委託	17.0
		污水管渠実施設計	5.0
		ストックマネジメント計画（雨水管路）	2.0
令和11年度	357.2	頭無川雨水ポンプ場改築・機械電気設備工事	200.0
		人吉浄水苑改築更新・機械電機設備工事	108.2
		污水管渠更生工事	30.0
		汚水柵設置及び修繕工事、維持補修業務委託	17.0
		ストックマネジメント計画（雨水管路）	2.0

2 投資・財政計画（収支計画） 18～19ページ

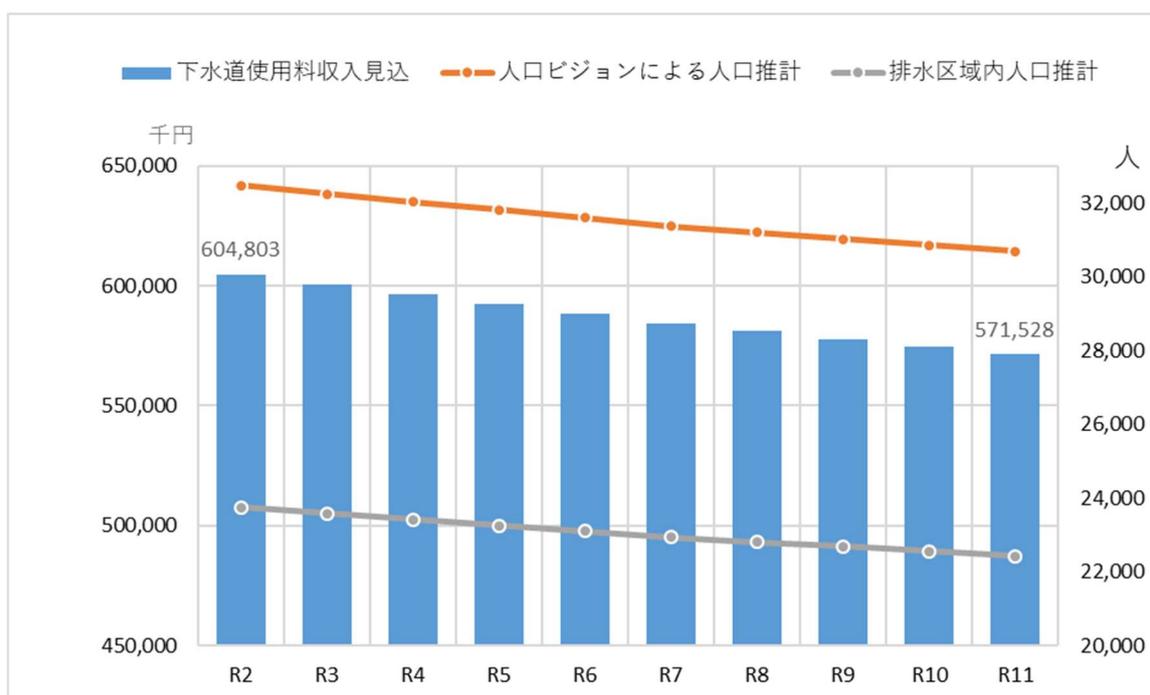
3 収支計画のうち財源についての説明

【下水道使用料収入】

計画期間中の処理区域内人口は、市の人口の将来展望を示す「人口ビジョン」（平成27年10月策定）に基づき、年々減少を見込んでいます。

下水道使用料収入も、令和2年度の約6億480万円から年々減少し、令和11年度は約5億7,152万円になることを見込んでいます。

○下水道使用料収入見込（現行料金体系の場合）



【一般会計繰入金】

市の一般会計から公共下水道事業が受ける一般会計繰入金については、国の基準に基づき市が負担すべき基準内繰入金と、経営安定のための基準外繰入金があります。

計画期間中は、合計して毎年1億9,000万円の一般会計繰入金を見込んでいますが、一般会計の財政状況も非常に厳しいことから、公営企業の基本である独立採算の考え方の徹底が必要になります。

【長期前受金戻入】

国の補助事業等で建設した施設などの減価償却分が収益になるもので、現金の動きはありません。計画期間内は、約2億6,000万円～3億600万円で推移する見込みです。

【国庫補助金】

国からの補助金は、建設改良事業費の2分の1を見込んでいます。計画期間内の工事費等の増減により、約5,710万円から3億6,510万円までの幅があります。

【企業債】

企業債（建設改良費支払いのための借入金）については、工事請負費から補助金を差し引いた残額について新規借入を行う予定です。計画期間内の工事等の増減により、約3,700万円から3億4,600万円までの幅があります。

【一般会計負担金】

資本的支出の雨水処理改良工事費は、市の一般会計が事業費を負担するものです。

4 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ① 職員給与費は市の制度に準じた運用を行っており、平成30年度の決算額から人事院勧告相当額として毎年0.16%程度の増加を見込んで、収支計画を策定しておりますが、職員給与費の削減について検討を進めていきます。
- ② 動力費、修繕料、材料費については、過去5年間の平均額を見込んでいますが、今後の機械・設備等の改築更新効果による動力費などの経費削減が期待されます。
- ③ 委託料は、今後の包括的民間委託を含めた各種業務委託料の見込額です。
- ④ その他の経費は、平成30年度実績に毎年の物価上昇率を0.7%見込んで算出しています。
- ⑤ 減価償却費は、既存分と新規事業にかかる資産増加分から算出しています。
- ⑥ 営業外費用については、現在の支払利息と、今後の借入金の償還計画による利息を計上しています。

5 その他の取組

- ① 人口減少等により、有収水量、使用料収入ともに年々減少していくことを想定しており、使用料改定の必要性について継続した調査・研究を進めていきます。
- ② 普及率・水洗化率の向上のため、市ホームページや広報紙の活用、下水道接続促進のための戸別訪問等を実施していきます。
- ③ 余剰ガス有効利用として検討している民間事業によるガス発電施設導入など、資産活用等による収入増加策のさらなる研究・検討を進めます。
- ④ 下水道施設の維持管理業務について、平成20年度から導入している包括的民間委託の内容拡大により、適切な施設の維持管理とコスト削減に努めていきます。
- ⑤ 各種業務の民間委託等による効率化や経費節減に努めており、今後も委託範囲の拡大や先進事例の調査・研究を進めていきます。
- ⑥ 広域化・共同化については、近隣自治体及び熊本県と連携し、調査・研究を進めていきます。

- むすび -

令和2年度から令和11年度までの10年間の計画期間においては、下水道使用料や市補助金などの収入と、維持管理費や建設改良工事費などの支出の均衡を保つことができる試算結果となりました。

計画期間中は、「計画策定(Plan)－実施(Do)－検証(Check)－見直し(Action)」のサイクルを活用し、計画の進捗状況について随時評価・検証を行い、計画と実績に大きな違いが出た場合や、前提条件が大幅に変更になった場合は見直しを行っていきます。

本計画期間は10年間ですが、特に10年後から本格化する下水道管の更新整備には、多額の工事費用が見込まれています。

毎年の純利益を確保しながら繰越利益を蓄え、計画期間終了後の20年、30年先も見据えた財源を確保することで、適切な施設の維持管理や改築・更新を進めていく必要があります。

地方公営企業として、将来にわたってさらなる経営の効率化を進め、収支の均衡をはかることで、可能な限り住民負担の増加によらない「**持続可能な下水道事業**」の実現を目指していきます。



下水道マスコットキャラクター
「スイスイ」